

令和2年4月14日

保護者 各位

臨時休業中の登校日の中止について

加賀市立三木小学校

校長 青木 康人

略文で失礼します。石川県緊急事態宣言を受け、本日14日、加賀市教育委員会から指示がありました。内容は下記のとおりです。緊急の事態であり、児童の生命・身体 の安全確保を図るための措置であることをご理解くださいますようお願いいたします。

記

1 臨時休業中の登校日について

4月15日(水)～5月6日(水)までの登校日は行わない

2 児童の生活について

○「みきっ子げんきアップカード」を利用して規則正しい生活を送る。

- ・休業中の生活のきまり(4月10日配布)や加賀市教育委員会から出された「臨時休業中の過ごし方」(別掲)を参考にしてください。

○学校の宿題や自学などに進んで取り組む。

- ・1年生、2年生、4年生、5年生は、1回目の登校日に出された課題があります。
- ・3年生、6年生は、1回目の登校予定日だった16日に担任が家庭訪問をして課題を伝えます。

(9:00～)

- ・「家庭学習に役立つインターネットサイト集」(別掲)が利用できます。

3 学校の対応

○全学年、2回目・3回目の登校日の予定だった日に担任が家庭訪問をします。宿題を提出してもらったり、新たな課題を渡したりするとともに、学習や困りごとの相談に乗ります。